

長岡京市次世代育成支援行動計画 施策の体系（案）

(1) 考え方

- ・長岡京市児童育成計画「健やか子どもプラン」の施策体系を基本に、国が示す行動計画策定にあたっての基本理念、基本的視点、計画の内容に関する事項を踏まえ、発展的に見直しを行う。
- ・国の指針で示されている行動計画の内容に関する事項をカバーしていないと思われる施策内容について、基本的に市の行動計画にも盛り込むことを前提とするが、施策の展開の必要性や緊急度、市単独での対応可能性などについて協議・検討を踏まえた上で、盛り込むこととする。
- ・国が示す内容が現行計画において、ある程度網羅されている場合でも、現在までの取組み状況や指針に明記されている趣旨などを踏まえ、現計画の基本目標、施策の方向、主な施策の見直し、変更、統合、削除などを行う。

(2) 国の行動計画の策定指針において示されている計画の内容に関する事項

■ 基本理念

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるよう配慮して行わなければならない。

■ 基本的な視点

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ①子どもの視点 | ⑤すべての子どもと家庭への支援の視点 |
| ②次代の親づくりという視点 | ⑥地域における社会資源の効果的な活用の視点 |
| ③サービス利用者の視点 | ⑦サービスの質の視点 |
| ④社会全体による支援の視点 | ⑧地域特性の視点 |

■ 内容に関する事項

- ①地域における子育て支援
- ②母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
- ③子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ④子育てを支援する生活環境の整備
- ⑤職業生活と家庭生活との両立支援
- ⑥子ども等の安全の確保
- ⑦要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進

(2) 現計画の施策体系と国の指針が示す内容に関する事項との整合性

現行計画の施策体系			国の指針が示す内容 における該当番号	新たな施策としての 検討項目
基本目標	施策の方向	主な施策		
1. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	(1) 母子保健体制の充実	①妊婦・乳幼児健康診査の充実 ②健康相談・健康教室の充実 ③両親教室の充実 ④離乳教室の充実 ⑤訪問指導の充実 ⑥ことばの相談・発達相談・遊びの教室の充実 ⑦関係機関との連携	②	・食育の推進 ・思春期保健対策の充実 ・小児医療の充実
	(2) 子育て環境の整備	①公共施設等の整備 ②道路等の整備 ③環境の整備 ④まちづくりの推進 ⑤ふれあいの場の整備	④	・住まい、住環境の改善・整備
	(3) 子育ての経済的負担の軽減	①医療費等の助成 ②就園・就学助成 ③保育料の軽減 ④各種手当等の支給 ⑤奨学金等の普及・啓発		
	(4) 子どもの人権擁護	①人権啓発の推進 ②人権教育の推進 ③子どもの権利条約の推進 ④相談・指導體制の充実		・児童虐待防止対策の充実

現行計画の施策体系			国の指針が示す内容 における該当番号	計画で新たに加えることが 必要と考えられる施策
基本目標	施策の方向	主な施策		
2. 子育てと仕事を両立できる環境づくり	(1) 多様な保育サービスの提供	①一時保育の充実 ②延長保育の実施 ③駅型保育所の設置 ④障害児保育の推進 ⑤訪問指導の充実 ⑥地域活動の推進 ⑦乳幼児健康支援デイサービス事業の検討 ⑧施設・体制の整備 ⑨無認可保育所への支援	①	○地域における子育て支援事業 ・つどいの広場事業
	(2) 子育てしやすい労働環境の整備	①育児休業・介護休業制度の普及啓発 ②労働環境の改善 ③事業所内保育施設の設置 ④まちづくりの推進 ⑤各種給付金・助成金の活用の推進	⑤	
	(3) 男女共同参画社会の推進	①意識改革の啓発 ②女性の就労機会の拡大と職場環境づくり ③女性活動への支援	⑤	

現行計画の施策体系			国の指針が示す内容 における該当番号	計画で新たに加えることが 必要と考えられる施策
基本目標	施策の方向	主な施策		
3. 家庭における子育ての環境づくり	(1) 子育てに関する相談・援助体制の充実	①家庭児童相談室の充実 ②地域子育て支援センターの整備・充実 ③子育て支援のネットワーク化 ④指導体制の整備 ⑤子育てグループへの支援 ⑥地域支援ボランティアの養成・確保 ⑦主任児童委員の連携	①	
	(2) 子育てに関する情報の提供	①情報提供の充実 ②情報誌の発行 ③子育て情報に関する資料の貸出し	①	
	(3) 子育てに関する生涯学習の推進	①各種講座や教室の開催 ②学校施設の開放 ③生涯学習情報システムの整備		

現行計画の施策体系			国の指針が示す内容 における該当番号	計画で新たに加えることが 必要と考えられる施策
基本目標	施策の方向	主な施策		
4. 子どもが育つ環境づくり	(1) 教育の充実	①幼児教育の推進 ②学校教育の推進 ③障害児教育の推進 ④家庭教育の推進	③	○信頼される学校づくり ・地域・家庭との連携 ・通学地域の弾力化運用 ・学校施設の安全管理等
	(2) 遊び・交流の場の整備	①公園等の整備 ②河川環境の整備 ③学校開放の推進 ④子どもが利用する施設整備 ⑤子どもが活動する機会の提供		
	(3) 児童健全育成の充実	①児童館の充実 ②放課後児童対策の充実 ③地域の団体等の支援 ④地域活動の場の提供	① ①	○地域の教育力の向上
	(4) 児童安全対策の推進	①施設や遊具の安全確保 ②危険箇所での事故防止 ③通学路の交通安全の確保 ④交通安全意識の啓発 ⑤地域ぐるみの防犯対策の推進	⑥	

※その他、現行計画の体系にない項目

- ・児童虐待等被害に遭った子どもの保護の推進
- ・母子家庭の自立支援の推進
- ・障害児施策の充実

(3) 行動計画の施策体系 (案)

基本目標	施策の方向	重点課題
1. 次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり	(1)子どもの人権尊重の視点に立つ環境づくり【1-(4)】 (2)子どもの個性と能力を伸ばす教育の充実【4-(1)】 (3)子どもの社会性を育む遊び・交流の場の充実【4-(2)】 (4)子どもの健全な成長を支援する環境の充実【4-(3)】 (5)子どもが安心・安全に暮らせる環境の充実【4-(4)】	◎子どもと大人が協働したまちづくり ・子どもの居場所づくり ・子どもの意見をきく場づくり ・子どもの意見が反映されるしくみづくり ◎次代の親を育てる環境づくり ・子どもの生きる力を伸ばす教育環境づくり ・児童虐待防止 ◎地域での子育て支援の充実 ・多様なニーズに対応した保育サービスの充実 ・ひとり親家庭への支援 ・子どもの安全の確保
2. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	(1)親子の健やかな成長を支える母子保健体制の充実【1-(1)】 (2)支援の必要な家庭や子どもの自立を支える環境づくり【新】 (3)地域で安心・安全に子育てができる環境の充実【1-(2)】 (4)子育ての経済的負担の軽減【1-(3)】	
3. 地域で支える子育ての環境づくり	(1)子育てに関する相談・援助体制の充実【3-(1)】 (2)子育てに関する情報提供の充実【3-(2)】 (3)子育てに関する学習機会の充実【3-(3)】	
4. 子育てと仕事を両立できる環境づくり	(1)多様なニーズに対応した保育サービスの充実【2-(1)】 (2)男女が共に子育てと仕事を両立しやすい労働環境への働きかけ【2-(2)】 (3)男女が共同し取り組む子育ての推進【2-(3)】	

※【 】内は現行計画の体系番号（基本目標No.―施策の方向No.）